

質 問 回 答 書

番 号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	標準作業書 1、 (1) イ	基本献立に基づき作成した献立において食材費内に納まらない場合、食材の変更等をして不足する事態が生じた場合、基本献立の変更はしてもらえるのでしょうか。	<p>基本献立について、基本の考え方として献立変更をしない運用をお願いします。</p> <p>令和元年、指定した米の等級で納品することが難しいため、両者で協議を行い変更した経験があります。食種の中には、乳児用ミルクなども含んでいますので、食材料費に関しては納品食材料費全体で把握いただき、その中での調整をお願いします。</p>
2、	標準作業書 20、(6)	<p>緊急時の対応項目で非常時用の備蓄食料の内容及び数量の変更について発注者から要求があった場合には応じること。</p> <p>とあるが、どのくらいの予算を取っておけばよいでしょうか。</p> <p>自然災害等で備蓄食を使用した場合の補充はどちらがするのか。食材費のみの支払では、補充出来ない。</p>	<p>非常時用の備蓄食料について、標準作業書別表 4 に示している内容を大きく変更する想定をいたしません。</p> <p>自然災害後の給食提供については、備蓄食材だけではなく保管している一般食品も利用して準備いただくこととなります。その場合の備蓄食材補充等での食材料費増加金額については、協議を別途することとなります。</p>

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。